

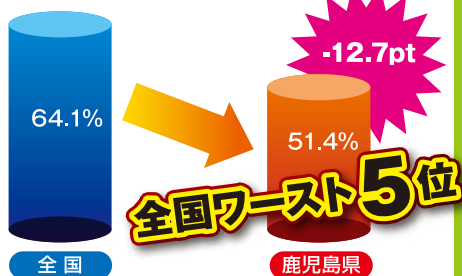
後部座席のシートベルト 非着用は法律違反です!

運転者はシートベルトを着用しない者を
乗せて運転してはいけません ※道路交通法第71条の3第2項



目指そう!!
シートベルト着用率・チャイルドシート使用率で日本一!

チャイルドシート使用率



平成29年：警察庁・JAF日本自動車連盟調査

車に乗ったら全ての座席で、高速道路でも一般道でも、正しくシートベルトを着用しましょう。

シートベルト着用とチャイルドシートの使用を習慣化し、着用率、使用率日本一を県民一丸で目指しましょう。

後部座席シートベルト着用率(一般道)

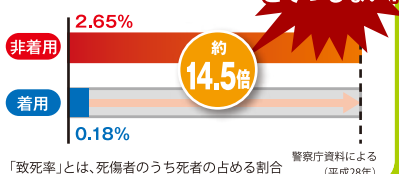


平成29年：警察庁・JAF日本自動車連盟調査(一般道)

後部座席は「シートベルト」を着用しなければ大変危険です!!

危険な理由 1 車内で全身を強打する

シートベルト着用
有無別致死率

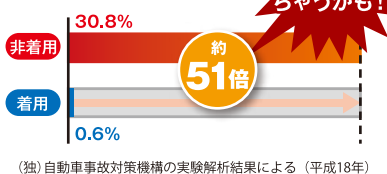


事故の衝撃はとてつもない!

シートベルト(全ての座席)の非着用時の致死率は、着用していたときと比べて非常に高くなります。交通事故の衝撃はとてつもなく大きく、シートベルトを着用していないと天井やドア等に全身を強く打ちつける危険性があります。

危険な理由 2 同乗者に致命傷を負わせる

前席乗員が頭部に
重傷を負う割合



前の席の人にケガをさせちゃうかも!

衝突の勢いで後席の人が前方に投げ出されると、前席の人はシートとエアバッグで挟まれ、頭を打ったり胸部を圧迫したりして、重傷を負ったり、命を失うこともあります。

危険な理由 3 車外放出の危険があります

後部座席乗員が車外へ
放出される割合



窓ガラスを破って外に飛び出すかも!

事故の衝撃で、車が回転した場合には遠心力で、横の窓から車外に放出されたり、後方の窓を突き破ったりする危険性があります。

チャイルドシート不使用の危険性!!

子どもの命は
チャイルドシート
でしか守れません!

0.04%

使用

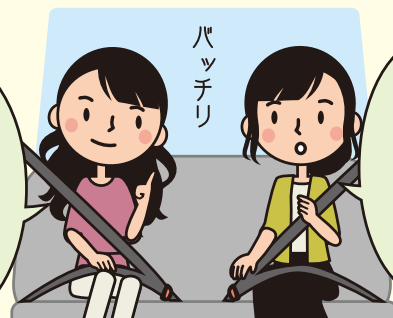
0.42%

不使用

致死率
約10倍

警察庁資料によるチャイルドシート使用有無別6歳未満致死率(平成28年)

正しく着用しないと、逆に怪我をすることもあるよ。



「シートベルト」って着用しないと危険なんだ。

損害賠償で不利益!

シートベルト非着用による被害拡大は被害者の過失とされるため、被害者であっても、事故後の十分な補償を受けられなくなる可能性があります。

チャイルドシートの正しい取り付けと着用の徹底

- ①子どもの体格に合ったシートを選びましょう。
(6歳以上であっても、体格等の状況によりシートベルトを適切に着用させることができない子どもにはチャイルドシートを使用しましょう)
- ②後部座席に取りつけましょう。
- ③取扱説明書に従い正しく着用しましょう。

未認証チャイルドシートにご注意!!

国の安全基準に適合しているチャイルドシートを使用しましょう。
基準に不適合のチャイルドシートでは、衝突時に子どもを守れません。
国が安全性を認めた認証マーク(「Eマーク」か「自マーク」)がついた製品を使用しましょう。

Check!



バスやタクシーでもシートベルト着用

平成29年10月熊本県の高速度道路で発生した大型バス4台による事故は、本県の児童が乗車していましたが、全員シートベルトを着用していたようで、幸い命にかかわる大きな怪我には至りませんでした。

自分の命は「シートベルト着用」で自分で守りましょう。

妊婦さんもシートベルト着用

妊娠中でも、シートベルトの着用により事故時の被害から母体と胎児を守ることができます。

着用が健康保持上適当か、医師に確認しましょう。

- 車を運転するならシートベルトをします
- 車に同乗するならシートベルトをします
- 子ども(幼児)にはチャイルドシートをさせます
- 後部座席を含む全席にシートベルトをさせます

全席ベルト着用!!

「します・させます」運動